

第 3 章 歴史的風致の維持向上に関する方針

1 歴史的風致維持向上に関する課題

本市では、第 1 期の「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に基づき、文化財建造物の保存修理や防災施設等の整備事業、歴史的建造物の修景事業や道路美装化事業など景観の向上に向けた取組を行ってきた。また、古民家再生事業やまち巡り拠点施設整備事業など、まちの賑わい創出に向けた事業、民俗文化財の保存継承に向けた支援などを取り組んできた。

その結果、まちの魅力や景観の向上、歴史的建造物の保存や伝統行事の維持継承に大きく寄与することができた。

一方で、急速の進行する人口減少は、歴史的建造物の保存や伝統文化に関わる担い手不足が深刻化しており、担い手不足が課題となっている。

1-1 歴史的建造物の保存と活用に関する課題

本市には、室町時代のさかのぼる重要文化財建造物である観菩提寺本堂及び楼門をはじめ中世以来、近世から現代にかけての指定文化財や歴史的建造物が数多く所在している。特に上野城下町には、江戸時代の藩校や武家屋敷、寺社をはじめ、明治・大正・昭和の各時代の歴史的建造物が残されている。これらのうち、1 期計画の取組により保存修理を行うことができた建物もある。また、上野城下町区域では、平成 21 年に定めた伊賀市景観計画において重点区域を設定し、町並みの保全に努めてきた。

しかし、上野城下町をはじめ、宿場町や農村部において歴史的建造物の調査・記録が十分ではないことや、建物の老朽化が進むとともに次世代への継承に向けた取組や情報の共有ができておらず、維持継承が困難となり、歴史的な景観を保つことが難しい状況となっている。歴史的な建造物であっても、空き家となり活用されない状態のものがある。これらの背景の一つには、歴史的建造物の価値について所有者への説明が十分でない場合もある。

歴史的建造物の活用、とりわけ古民家の活用については、ホテルとして活用する取組が図られたが、ホテルだけの活用では限界があり、誘客促進等の事業と関連付けた新たな古民家活用事業者の誘致が必要である。

1-2 伝統文化の継承と市民の歴史文化への理解に関する課題

本市は、ユネスコの無形文化遺産に登録されている上野天神祭のダンジリ行事、勝手神社の神事踊はじめ、民俗文化財であるかつこ踊りや獅子舞な

ど、さまざまな伝統行事が数多く残されている。これら伝統文化については、地域の住民が主体となって継承に努めてきた。

しかし、地域における人口減少を主な要因として、伝統的な文化や行事が中断されるなど、継承することが立ち行かない状況となっている。伝統文化の維持に対する負担の増大とともに、地域の再生産が困難となっている。また、身近な歴史や文化は、価値のあるものであっても評価される機会が少ないため、大切なものであると理解が進まない傾向にある。地域の歴史と文化は、適切な評価と価値の啓発が必要である。

2 既存（上位・関連）計画

2-1 伊賀市総合計画

2025年（令和7）に策定した「第3次伊賀市総合計画」では、2028年（令和10）度までの概ね4年間の市の将来像とまちづくりの基本理念、必要なまちづくり政策を示す基本構想をまとめ、歴史まちづくりは、「歴史・文化遺産」の項目において位置づけられている。その要旨は以下のとおりである。

【施策が目指す姿】

歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ

【目的】

歴史的資産により、まちに付加価値を与え、歴史的資産を継承すると同時に市の魅力向上に寄与します。

【現状と課題】

伊賀市の文化財や歴史的特性をまちづくりに活かすため、歴史的風致維持向上計画を策定し、上野城下町、観菩提寺と大和街道島ヶ原宿、大村神社と初瀬街道阿保宿を重点区域として歴史的資産を活用したまちづくりの事業を進めている。

重点区域において、高齢化や人口減少により、伝統行事の継承が困難となっている。また、区域内の空き家や空き地が増加し、歴史的景観の維持が困難となっている。伊賀市の魅力を発信し、賑わいを創出するため、この計画に沿って歴史的、文化的遺産を活用したまちづくりを推進する必要がある。

【具体的な取り組み】

重点区域において、歴史的風致形成建造物の指定や修景助成、まち巡りの拠点の整備や古民家再生事業などを推進し、歴史的な風致の維持向上に努めます。

・計画期間 2021（令和3）年度～2030（令和12）年度 10年間

・伊賀市の将来都市像

「市民の安全安心な暮らしと地域力による内発的發展をめざす

『伊賀流多核連携型都市』

・都市づくりの目標と将来の都市の構造

目標1 都市の魅力継承と更なる向上

将来の都市構造 歴史・文化 ◆歴史・文化軸（旧街道と宿場）

◆歴史・文化拠点を中心とした歴史的風致

自然環境

◆伊賀盆地の風景 ◆川の風景

目標2 都市の拠点機能強化

将来像の都市構造 都市拠点の形成

◆広域的拠点（上野中心広域的拠点）

（上野中心広域的拠点：歴史・文化遺産を活用し、人が暮らし、賑わう、魅力あるコンパクトなまちづくりの拠点の形成を図る地区）

目標3 魅力的居住環境の確保

目標4 広域連携も含めた多様なつながりの実現

目標5 魅力的な働く場の確保

目標6 都市の安全・安心の向上

・都市づくり戦略方針 上野中心広域的拠点のまちづくり

◆伊賀上野城下町の文化的景観の継承と住み良さが共存する暮らしと文化的景観が紡ぐ交流拠点の形成

・都市整備の方針 景観・歴史まちづくりの方針

◆伊賀上野城下町ホテル等を活用した市街地整備

◆上野中心広域的拠点の路線は、城下町の姿を継承した新たな交通体系と一体的に見直しを検討

・景観計画の区域 伊賀市全域

風景区域 山の風景区域・農の風景区域・城下町の風景区域・街の風景区域・ニュータウンの風景区域

風景軸 川の風景軸・街道の風景軸・名阪国道沿道の風景軸

・良好な景観形成に関する方針

「伊賀盆地のふるさと風景づくり」

・ 景観構造の将来像

城下町の風景

- ・ 町の記憶を継承するだんじりが映える町並み景観

緑のリングと大盆地の風景

- ・ 大盆地内から眺める美しい山並み景観
- ・ 山地から眺める田園地域に浮かぶ城下町等のふるさと景観

街道筋の風景

- ・ 歴史的趣きが今なお感じられる宿場町景観
- ・ 山、里、まち、川沿い等で異なった表情がみられる街道筋景観

名阪国道沿道の風景

- ・ 多くの来訪者が目にする伊賀らしい車窓からの景観

川の風景

- ・ 谷川、野川、市街地を流れる都市河川など多彩な表情がみられる河川景観

ヒューマンスケールの心地よい小盆地の風景

- ・ 開放的で広がりある田園景観
- ・ なつかしさが感じられる里山と集落景観

ニュータウンの風景

- ・ 美しいまちづくりを目指し計画的に形成された住宅地等の景観

2-4 伊賀市文化財保存活用地域計画 2023年（令和5）7月認定

- ・ 計画期間 2021（令和3）年度～2030（令和12）年度 10年間

- ・ 基本理念 「歴史文化の彩りを誇れるまち」

基本方針1 歴史文化の彩りを知る～調査研究～

取組内容 埋蔵文化財・歴史資料・歴史的建造物・民俗文化財・美術工芸品 等の調査

基本方針2 歴史文化の彩りをつなぐ～保存管理～

取組内容 文化財の新規指定・登録、有形文化財の保存修理 民俗文化財の保存継承事業史跡の保存整備と環境整備の推進等

基本方針3 歴史文化の彩を伝える ～普及啓発～

取組内容 文化財看板の設置文化財パンフレットの作成 学校教育との連携 SNS・インターネットを活用した発信等

基本方針4 歴史文化の彩りを楽しむ ～活用～

- 取組内容 文化財を見る機会の充実民俗文化財への参加・体験
文化財施設等における各種展覧会等の開催等
- 防災・防犯の基本方針 文化財の防犯・防災対策を着実に進める。
- 取組内容 文化財防災設備の点検及び訓練 文化財防火訓練等

2-5 伊賀市観光振興ビジョン 2022年（令和4）8月策定

- ・目指す姿のイメージ 「伊賀流の熱量人口をハグクみたい」
伊賀市に関わるすべての人達の「熱い思い」を育み次世代へつなげる
シンボル：伊賀流忍者 伊賀上野城 城下町風情 芭蕉・俳句 伊賀焼
組紐
独 自 性：世界に誇れる伊賀市にしかない地域資源 持続させてきた伝
統 不易流行
機 能：地元の人を楽しめる生活の延長に他者と交流できる 伝統と
革新の化学反応 それを楽しめるまち
ターゲット：市民こそ地域を自慢・発信したくなる まちの10年後を
担う子供達が今のまちづくりに関わる
- ・目指す姿の実現に向けて必要なプロセス
 - ①地域住民、地域事業者による地域が受け継いだ身近にある地域資源への理解
 - ②地域資源を生かした豊かな生活の体現【個の活動】
 - ③【個の活動】の発展と拡張
- ・必要な視点
 - ①不易流行
 - ②旅住包摂
- ・2025年大阪・関西万博に向けての具体的取り組み
にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）事業
- ・2025年までに優先的に取り組むテーマ
「Beyond2025 プロジェクト」 展開事業
Project MIRAIGA NINJA EXPERIENCE 伊賀ぶら 伊賀流 教育旅行
城下町テーマパーク 未来の山づくり伊賀流 SDGs など

2-6 伊賀市中心市街地活性化基本計画 2025年（令和7）3月認定

- ・計画期間 2025（令和7）年度～2030（令和12）年度 5年間

・テーマ 「城下町伊賀上野の文化・風土を市民で守り、
次世代につなげ、新たなにぎわいを創出する」

・基本方針

①多世代が交流する便利で住みよいまちづくり

計画事業（個別事業）

- ・まちなか空き家居住支援事業
- ・伊賀市空き家対策総合支援事業
- ・移住コンシェルジュ事業
- ・子育て支援事業
- ・伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業
- ・町家等修理修景事業及び助成事業

②回遊したくなるまちなかの魅力づくり

計画事業（個別事業）

- ・旧上野市庁舎運営活用事業
- ・交流型図書館運営活用事業
- ・忍者体験施設運営活用事業
- ・にぎわい忍者回廊エリアマネジメント事業

③伊賀の強みを誇りとして継承するまちづくり

計画事業（個別事業）

- ・交流型図書館運営活用事業
- ・忍者体験施設運営活用事業
- ・にぎわい忍者回廊エリアマネジメント事業
- ・芭蕉翁関連施設運営活用事業
- ・文化振興事業（史跡旧崇広堂・赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）
- ・ユネスコ無形文化遺産・上野天神祭のダンジリ行事開催事業
- ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業

2-7 第2次伊賀市空き家対策計画

2021年（令和3）4月策定

・計画期間 2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 5年間

・基本理念 「**住み良さを実感し、安心して暮らせる 住生活の実現**

～安心 安全な暮らしを実現できる しゅくみづくり～」

・計画の目標と体系

重点目標3 古民家等再生活用事業の推進

重点施策4 継続的なまちづくりの推進

重点取組施策1 古民家等再生活用指針の推進

古民家等再生活用指針に基づき、空き家となった歴史的資源である古民家等を再生活用し、長期的な視点で街の賑わいと観光・産業振興に取り組む。

重点取組施策2 伊賀上野城下町の面としての開発

伊賀上野城下町をモデル地域と定め、重点的に取り組む。まち全体が「歴史的資源を活用した観光まちづくり」の意識を醸成するとともに、まち全体に利益を還元できる仕組みなど検討し、関係機関・団体等と連携・協働して取り組む。

重点取組施策3 古民家等再生活用指針に取り組む民間事業者への支援

古民家等をホテルやレストラン、ギャラリーなどに再生するための改修費用の減価償却には数年を要する。歴史的資源の古民家等を活用した観光まちづくりを長期的な展望のもと進めるため、10年以上運営することを条件に、改修費に対する支援を第1次計画に続き、継続して取り組む。

3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

本市の歴史的風致は、歴史上の各時代の歴史的建造物で構成されるまちなみに代表される重層性と、上野城下町と周辺の村々にそれぞれに独自性を有するという意味での中心性と地域性があることが大きな特徴である。

これら本市の特徴的な歴史的風致維持の向上を継続的に取り組み、1期計画の成果をブラッシュアップすることにより、まちの魅力をさらに向上させ、交流人口の増加を促進する必要がある。

1-1 歴史的風致を構成する歴史的建造物の保存と活用の推進

上野城下町をはじめ、宿場町や農村部における歴史的建造物の調査・記録を実施し、値の顕在化に取り組み、所有者の理解を得て、文化財の指定・登録を行う。また、所有者や継承者を把握し、情報共有に努めるとともに、空き家については適正管理の啓発・相談窓口を設け利活用を促す。

歴史的建造物の所有者等との協議を進め、建物修繕等の際に各種補助の活用を促すとともに、町並みと景観保全の観点から、建造物を点で保存し、線で結ぶ取り組みとともに絞った範囲で面的な保存を検討する。景観計画の見直しにより、色彩誘導などの手法も検討する。

1-2 伝統文化の継承と市民の歴史文化への理解の促進

伝統文化の魅力と価値を広く発信し、地域の誇りであるという意識を醸成するとともに、地域や地域外、観光客等も含めた協力を得られるしくみづくりに努める。

地域や保存団体等と協力し、補助制度や民間助成等により文化財等の維持を図る。また、地域や保存団体等の取り組みの状況把握を行うとともに、地域の小中学校で伝統文化にかかる学習の機会を設け、地域や保存団体等と協力し、普及と啓発に取り組む。

4 歴史的風致維持向上計画の実施体制

本計画の実施体制は、まちづくり部局である建設部、産業農林部と文化財保護部局である教育委員会を計画実施の事務局とし、庁内の関係各課で組織される「伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議」において、計画推進のための庁内の連絡・調整を行うこととした。また、国・県の関係機関と必要に応じて協議を行い、適切な助言・支援を得る。

歴史まちづくり法第 11 条に基づき設置する「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」は、事務局と連携し、計画の実施に関する連絡・調整を行う。また、必要に応じて文化財・都市計画・景観等に関連する審議会、中心市街地活性化協議会、各地域のまちづくり協議会等と協議を行い、指導・助言を得ながら計画の推進を図る。

【計画の推進体制】

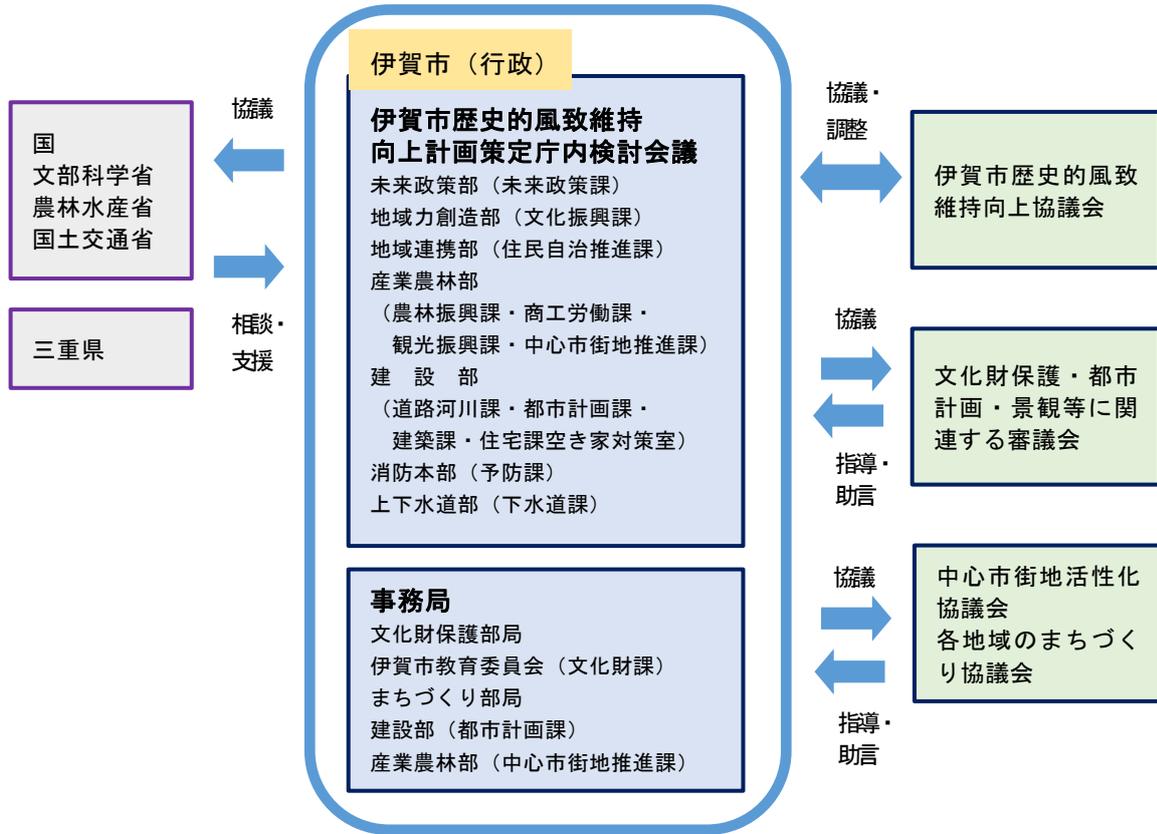


図1 伊賀市歴史的風致維持向上計画実施体制